SHIGA BANK

第128期定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年６月25日（木曜日）午前10時

開催場所

大津市浜町１番38号　当行本店２階ホール

〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

目　次

第128期定時株主総会招集ご通知　・・・・1

添付書類

第128期事業報告・・・・・・・・・・・・・ 3

連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・ 26

計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件・・・・・・36

第2号議案　取締役16名選任の件・・・・ 37

インターネットによる議決権行使のお手続きについて・・42

株式会社 滋賀銀行

証券コード：8366

（証券コード8366）
平成27年６月４日

株主の皆さまへ

大津市浜町１番38号
株式会社　滋賀銀行
取締役頭取　大 道 良 夫

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当行第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当行の議決権行使サイト（ http：//www.evote. jp/ ）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力し、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。
なお、お手続きに際しましては、42頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　大津市浜町１番38号
当行本店２階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

3. 目的事項

報告事項　1. 第128期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第128期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役16名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い】

（1）書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による行使の内容を有効といたします。

（2）電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主ではない代理人および同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
3. 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（ http：//www.shigagin.com/investor/ ）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
   ①連結計算書類の連結注記表
   ②計算書類の個別注記表
   したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（ http：//www.shigagin.com/investor/ ）においてお知らせさせていただきます。
5. 当日当行役職員は、地球温暖化防止の一環として、軽装（エコスタイル）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

（添付書類）

第128期 事業報告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１　当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

（主要な事業内容）

当行グループは、当行ならびに子会社及び子法人等の計10社で構成され、滋賀県を中心に本店ほか、支店・出張所等において銀行業及びその他銀行業に付随する業務を営んでおります。

（金融経済環境）

当年度における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により円安や株高が進行し、大企業を中心として企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇や海外経済の先行き不透明感もあり、本格的な景気回復に向けては依然として懸念材料が残る状況となりました。

滋賀県内では、個人消費をはじめ、住宅投資、民間設備投資などの各需要面で伸び悩みの状態にあるものの、企業の生産活動において一部で前向きな動きが見られるなど、全体的には緩やかな回復が続いています。

金融面では、中小企業の資金繰りへの対応や、金融機関のコンサルティング機能の発揮を通じた成長支援、経営支援の取り組みが継続されました。また、日本銀行による金融緩和政策が引き続き実施されるなど、政府ならびに金融機関をあげて中小企業の経営環境改善に向けた努力が続けられました。

（事業の経過及び成果）

当行は、平成25年４月よりスタートさせました第５次長期経営計画（名称：『For the Future with You』～お客さまと地域の持続可能な成長のために～）において、今後10年を展望した基本ビジョン（あるべき姿）を『お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行』とし、その第一ステージとして『お客さま満足度向上への意識改革・行動改革』をメインテーマに取り組み、３つのブランド戦略を通じて「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

「３つのブランド戦略」の展開

①ネットワークのしがぎん

＜個人のお客さま向け＞

当行では、お客さまの利便性や満足度の向上を目指し、お客さまのライフステージや多様化するニーズ、マーケット状況に合わせた相談が可能な「総合金融サービス」の提供に努めてまいりました。

その取り組みの一環として、休日も営業する住宅ローンのご相談窓口「しがぎんプラザ」を県内11ヵ所に、資産運用のご相談窓口「パーソナル」を県内３ヵ所に設置するとともに、新たに金融商品仲介取扱可能店舗を８店舗拡大するなど、総合的なライフプランのご相談が可能な体制を構築しております。

また、貯蓄から投資への流れに向けた取り組みとして、「少額投資非課税制度（ＮＩＳＡ）」の利用が昨年１月より可能となり、制度の普及と資産形成層への投資啓蒙を目的にセミナーや各種キャンペーンを実施いたしました。

住宅ローンにおいても、お客さまの声を商品化し、昨年10月より近畿の金融機関で初めてがん保障に入院保障を加えた新型保障プラン「がん団信プラス入院」の取り扱いを開始いたしました。さらに今年１月からは「地銀協３大疾病保障特約付団体信用生命保険」、「地銀協ライフサポート団体信用生命保険制度」の取り扱いを開始し、幅広い保障プランをお客さまに選んでいただけるようになりました。

地方創生への取り組みの一環として、「スポーツ応援定期　未来（あす）りーと」の取り扱いを昨年12月から開始いたしました。これは、平成36年の滋賀県での国体開催に向けて、地域スポーツ振興による地域活性化を後押しする商品として開発したものであり、本商品の残高に応じて未来のアスリートを応援する資金の拠出を行ってまいります。また、今年２月から取り扱いを開始した「子育てサポート住宅ローン」は、女性が活躍できる環境整備や子育てのサポートを目的として、滋賀県の「淡海子育て応援団」にも協賛しております。

お客さまの利便性向上に向けたチャネル機能の強化として、「ＬＩＮＥ」での情報発信に加え、昨年８月には「Facebook」の公式ページを開設いたしました。「Facebook」ページでは環境ボランティアや地域行事等のＣＳＲ活動を中心に、当行の取り組みをタイムリーに配信しております。また、今年１月にはホームページをより便利にご利用いただけるよう、「個人のお客さま」ページのデザイン刷新を中心にリニューアルいたしました。

＜法人・事業者のお客さま向け＞

当行では、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能の発揮に加え、新しい商品・サービスの創出によりお取引先の経営課題の解決策を提案する「ソリューション営業」を展開してまいりました。

ニュービジネスの育成においては、従来から取り組んでいる「しがぎんニュービジネスサポート資金」に加え、株式会社地域経済活性化支援機構（ＲＥＶＩＣ）との連携により設立した「しがぎん成長戦略ファンド」による投資を開始するとともに、今年２月には「クラウドファンディング」の手法を用いた「しがぎんふるさと投資ファンド」を設立いたしました。

アグリ分野に関しては、「株式会社ぐるなび」とのビジネスマッチング、滋賀県農業信用基金協会保証による「アグリビジネスローン」、６次産業化に取り組むお取引先をサポートする「しが農林漁業成長産業化ファンド」の活用など、さまざまな取り組みを行っております。

多様な金融手法の提供では、「電子記録債権」の利用推進、大規模プロジェクトにおけるシンジケートローンやＰＦＩ案件のアレンジャー、エージェントを務めております。

また「滋賀健康創生特区利子補給金制度融資」やＰＬＢ資金「環境省利子補給活用プラン」の積極的な取り組みに加え、昨年11月から取り扱いを開始したＣＳＲ私募債「つながり」は、発行金額の一部を当行が拠出し、子供たちの学びや成長を応援する物品を発行企業の希望を参考に、国公立の学校へ寄贈する仕組みで、ご利用先からも好評をいただいております。

他にも事業承継・資産承継対策のご相談やビジネスマッチング、「ものづくり補助金」「創業・第二創業促進補助金」「ふるさと名物応援事業」などのメニューを活用し、金融コンサルティング機能の強化に努めております。

また、お取引先の永続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指し、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図る「格付コミュニケーション・サービス」を実施しております。さらに、経営上の課題や問題点の改善策として「経営改善計画」の策定をサポートしていることに加え、業績改善に取り組まれているお取引先には、中小企業診断士資格等を有する行員で構成する審査部「企業経営支援室」を中心に、経営支援ノウハウを積極的に活用し、外部専門家とも連携を強化して、一歩踏み込んだサポートを展開しております。

中小企業金融円滑化法は平成25年３月末をもって期限を迎えましたが、期限到来後も、地域金融機関として金融の円滑化に資するという当行の使命は何ら変わるものではなく、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた最適な解決策をお取引先の立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいりました。

当行では、今後も「お取引先の成長なくして当行の成長なし」の信念のもと、保有する豊富なソリューション機能やネットワークを活用して付加価値の高い金融サービスをご提供することにより、お取引先との更なる「共存共栄」を目指してまいります。

②アジアに強いしがぎん

当行は近畿の地方銀行で唯一、海外に支店を有する国際統一基準行として、国内営業店・国際部（アジアデスク）と香港支店、上海（中国）・バンコク（タイ）の両駐在員事務所の海外拠点などが緊密なネットワークを構成し、お取引先のアジア地域における海外ビジネスをサポートしております。

世界各国の投資環境情報（各国経済指標、海外市場調査）のご提供と、現地通貨での資金調達等のサポートをより一層充実させるため、昨年８月に株式会社国際協力銀行（ＪＢＩＣ）と業務協力協定を締結し、さらに、進出ニーズの高いＡＳＥＡＮ地域でのサポートを強化するため、昨年12月にカンボジアの大手商業銀行であるカナディア銀行と業務提携いたしました。

お取引先が新たなビジネスチャンスを求めて経済成長の著しいアジアに進出される動きは、ますます加速すると考えられます。当行は今後ともこれらのネットワークを活用し、お取引先のアジアビジネスを積極的にサポートしてまいります。

③ＣＳＲのしがぎん

当行は、ＣＳＲ（企業の社会的責任）を「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」と位置づけ、「環境」「福祉」「文化」を３本柱としたＣＳＲ活動を展開しております。

当行の行是「自分にきびしく　人には親切　社会につくす」の精神を原点とし、ＣＳＲ憲章（経営理念）に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」の実践に努めております。

具体的には、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、省資源・省エネルギー活動に努める「エコオフィスづくり」、本業を通じた環境保全への取り組みとして金融に環境を組み込んだ「環境金融」ならびに「環境ボランティア」活動を展開しております。

また「地域振興室」を中心に地域密着型金融の推進、地域の活性化にも取り組み、当行のあらゆるネットワークを活用して地域経済の好循環につなげております。

これらに対する取り組みが高く評価され、今年３月、「『誠実な企業』賞2015-Integrity Award-(主催：「誠実な企業」賞-Integrity Award-審議会)」で「優秀賞」を受賞いたしました。また、ＣＳＲ活動の取り組みを分かりやすく開示した「ＣＳＲリポート2014　地域と共に描く未来。」は同３月に「第18回環境コミュニケーション大賞(主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム)」の環境報告書部門において「優良賞」を受賞しております。このように、当行の取り組みに対し、大きな評価をいただけたことは、皆さまの当行へのご理解、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当行は、今後もＣＳＲ憲章に掲げた３つの「共存共栄」の実現を目指すとともに、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、金融の役割を通じて「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、皆さまと手を携え「環境経営」の実践と発展に努めてまいります。

以上のように、当行は、株主の皆さまをはじめ地域のお客さまのご理解とご支援を賜りながら、営業活動を行ってまいりました結果、平成26年度の連結決算は次のとおりとなりました。

まず、預金等（譲渡性預金含む）につきましては、個人預金を中心に順調な伸びを示しましたことから、期末残高は期中1,184億円増加し、４兆3,754億円となりました。

また、貸出金につきましては、地域金融機関の強みを活かしたリレーションシップ・バンキングの推進により多様な資金ニーズへの対応に努めた結果、期末残高は事業性貸出・消費者向け貸出・地公体向け貸出の全てで増加し、全体で期中1,347億円増加し、３兆517億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期末残高は期中1,198億円増加し、１兆5,420億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利回りの低下によって資金運用収益が減少する等、厳しい環境が続いておりますが、貸倒実績率の低下により貸倒引当金戻入益を計上したことを主因に、経常収益は前年度比２億８百万円増加して、884億99百万円となりました。費用面では、不良債権処理額の減少等により経常費用が前年度比48億36百万円減少して、639億22百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比50億44百万円増益の245億76百万円、当期純利益は同26億47百万円増益の136億75百万円となり、ともに過去最高益となりました。

なお、平成25年４月よりスタートさせました第５次長期経営計画（期間：３年間：平成25年４月～平成28年３月）において、次の経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。当計画における達成度は下表のとおりです。

■挑戦指標

	平成28年３月期計画	平成27年３月期実績
【収益性】ＲＯＥ（連結）	3.0%以上	4.32%
【効率性】ＯＨＲ（単体）	70%未満	72.36%
【健全性】普通株式等Tier1比率（連結）	10.0%以上	11.82%
【ＣＳＲ】温室効果ガス排出量削減	（※）20%削減	29.64%削減

（※）2013年度から2015年度の３年間平均で2006年度比較20%削減

■地域貢献目標

	平成28年３月期計画	平成27年３月期実績
預金等期末残高（単体）	43,000億円	43,883億円
総貸出金期末残高（単体）	30,000億円	30,605億円

地域密着型金融の推進	第５次長期経営計画 目標（累計）	平成27年３月期 実績（累計）
【ネットワーク】格付ＣＳ実施先数（※）	3,200先	2,953先
【ネットワーク】ビジネスマッチング商談件数	3,000件	2,663件
【アジア】海外ビジネスサポート件数	4,300件	4,215件
【ＣＳＲ】ボランティア活動参加延べ人数	7,500名	5,354名

（※）格付ＣＳ：格付コミュニケーション・サービス

（対処すべき課題）

４月に公表された日銀短観では、大企業を中心として企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復が続くものの、円安や海外経済の先行き不透明感により、慎重な見方が示されました。

金融業界においては、日本銀行による大胆な量的・質的金融緩和政策が継続されるなか、地方銀行の主要なお取引先である中小企業の成長支援、経営支援に向けた、コンサルティング機能の積極的な発揮や地方創生に向けた取り組みが求められています。また海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が平成25年３月期決算から適用されたことにより自己資本の質と量をより一層充実させる必要があります。

このような状況の中、当行は、第５次長期経営計画の最終年度となる次年度におきましても、①「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた≪知恵と親切の提供≫～「３つのブランド戦略」の深化～、②「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、③「強靭な経営基盤の構築」として人財の育成・活用や内部管理体制の強化を図り、収益力強化や経費削減、適正なリスク管理に取り組むことで、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（2）企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	907	888	882	884
連結経常利益	182	143	195	245
連結当期純利益	82	55	110	136
連結包括利益	129	210	250	631
連結純資産額	2,480	2,675	2,924	3,498
連結総資産	45,233	46,620	47,774	49,969

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　当行の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	39,944	40,949	41,670	42,856
定期性預金	21,503	21,353	21,206	21,009
その他	18,441	19,595	20,463	21,846
貸出金	27,500	28,294	29,248	30,605
個人向け	7,426	7,658	7,965	8,102
中小企業向け	12,065	12,000	11,929	12,446
その他	8,007	8,636	9,354	10,055
商品有価証券	10	4	8	2
有価証券	14,300	14,855	14,212	15,407
国債	5,431	4,934	4,611	4,777
その他	8,869	9,921	9,600	10,629
総資産	45,031	46,405	47,558	49,746
内国為替取扱高	198,033	192,292	194,576	203,243
外国為替取扱高	百万ドル 3,489	百万ドル 2,875	百万ドル 2,593	百万ドル 2,228
経常利益	百万円 15,849	百万円 12,569	百万円 17,432	百万円 22,208
当期純利益	百万円 7,358	百万円 4,822	百万円 10,188	百万円 12,572
1株当たり当期純利益	円 銭 27 88	円 銭 18 27	円 銭 38 61	円 銭 47 69

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	2,479人	2,509人

（注）1. 使用人数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2. 使用人数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員1,221人を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

銀行業

(ｲ) 営業所数の推移

当行：

国内：本店、京都支店、大阪支店、東京支店、ほか132店（前年度末137店）

海外：香港支店（前年度末１店）

国内の営業所数には、当行の100％出資子会社である銀行代理店の営業所14店(前年度末10店) を含んでおります。また、上記のほか当年度末において海外駐在員事務所を２か所 (前年度末２か所)、店舗外現金自動設備を164か所 (前年度末161か所) 設置しております。

このほか、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を19,452か所(前年度末17,957か所)、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を13,107か所 (前年度末12,915か所)、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による店舗外現金自動設備を10,778か所 (前年度末10,149か所)、それぞれ設置しております。

しがぎんリース・キャピタル株式会社：大津本社ほか８営業所
しがぎんビジネスサービス株式会社：大津本社
しがぎんキャッシュサービス株式会社：大津本社
滋賀保証サービス株式会社：大津本社
しがぎんコンピュータサービス株式会社：大津本社
株式会社しがぎん経済文化センター：大津本社
株式会社滋賀ディーシーカード：大津本社
株式会社しがぎんジェーシービー：大津本社

(ロ) 当年度の新設営業所

営業所名	所在地
当行牧野支店 大阪東法人営業部	大阪府守口市本町２丁目５番18号　守口ＣＩＤビル９階

（注）上記のほか、当年度において店舗外現金自動設備を９か所新設、６か所廃止いたしました。
このほか、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を1,997か所新設、502か所廃止、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を1,231か所新設、1,039か所廃止、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による店舗外現金自動設備を1,052か所新設、423か所廃止いたしました。

(ハ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町１番38号	―

(ニ) 当行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況
イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	2,793

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内容	金額
店舗用地の購入	137
店舗等の新設・改修	1,434
事務機器等の購入	758
コンピュータ（ソフトウェア）開発・購入	463
合　計	2,793

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
しがぎんビジネスサービス株式会社	大津市浜町1番38号	事務代行業務、不動産管理業務	昭和54年7月11日	40	100.00	
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	
しがぎんキャッシュサービス株式会社	大津市浜町1番38号	現金精査・整理、ＡＴＭ管理業務	平成５年7月９日	10	100.00	
滋賀保証サービス株式会社	大津市浜町1番38号	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	
しがぎんコンピュータサービス株式会社	大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	100.00 (50.13)	
株式会社しがぎん経済文化センター	大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	100.00 (95.00)	
株式会社滋賀ディーシーカード	大津市浜町1番10号	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和60年4月1日	30	89.79 (43.87)	
しがぎんリース・キャピタル株式会社	大津市浜町４番28号	リース、投資業務	昭和60年5月1日	31	43.14 (38.18)	
株式会社しがぎんジェーシービー	大津市浜町４番28号	クレジットカード業務	平成３年4月4日	30	94.91 (46.61)	

（注）1. 資本金の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合（内書き）であります。
4. 上記９社は、連結子会社及び子法人等であります。また上記以外に非連結の子会社及び子法人等（持分法非適用）が５社あります。

〔重要な業務提携の概況〕

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大　道　良　夫	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当		
吉　田　郁　雄	専務取締役（代表取締役） 総務部・市場金融部担当		
高　橋　祥二郎	専務取締役（代表取締役） 総合企画部担当		
奥　　博	常務取締役 人事部・業務統轄部担当		
児　玉　伸　一	常務取締役 営業統轄部・国際部担当		
今　井　悦　夫	常務取締役 秘書室・審査部担当		
林　　一　義	常務取締役 経営管理部・システム部担当		
岩　﨑　　博	取締役 システム部長兼総合企画部 ＩＣＴ戦略室参与		
十二里　和　彦	取締役 本店営業部長		
若　林　岩　男	取締役 市場金融部長		
長谷川　雅　人	取締役 監査部長		
森　本　　勝	取締役 京都支店長		
小八木　一　男	取締役 東京支店長		
西　　基　宏	取締役 大阪支店長		
大　野　恭　永	取締役 営業統轄部長		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西　藤　崇　浩	取締役 審査部長		
引　馬　　滋	取締役（非常勤） （社外取締役）		平成26年６月25日 監査役辞任

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西　澤　由紀夫	監査役（常勤）		平成26年６月25日 取締役辞任
大　田　　伸	監査役（常勤）		
西　川　　聰	監査役（非常勤） （社外監査役）		
安　井　　肇	監査役（非常勤） （社外監査役）	・株式会社安井アソシエイツ 代表取締役社長 ・あらた監査法人　顧問 ・ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社　顧問 ・明治安田生命保険相互会社 総代候補者選考委員長 ・日本価値創造ＥＲＭ学会 理事 ・日本知的資産経営学会 学術顧問	

（注）取締役引馬滋氏、監査役西川聰氏及び監査役安井肇氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（当年度中に退任した役員）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西　澤　由紀夫	常務取締役 総務部・市場金融部担当		平成26年６月25日 辞任により退任
水　谷　正　道	監査役（常勤）		平成26年６月25日 辞任により退任
引　馬　　滋	監査役（非常勤） （社外監査役）	・楽天銀行株式会社 社外取締役 （平成26年６月退任）	平成26年６月25日 辞任により退任

（注）当年度中に退任した役員の地位及び担当は退任時のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

（金額単位：百万円）

区　　分	支給人数	報　酬　等
取　締　役	18人	298　(—)
会 計 参 与	—	—　(—)
監　査　役	6人	52　(—)
執　行　役	—	—　(—)
計	24人	351　(—)

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の金額は129百万円（うち報酬以外の金額45百万円）であります。
3. （ ）内は、報酬以外の金額であります。
4. 会社役員に対する定款又は株主総会で定められた報酬限度額は504百万円（月額42百万円）であります。また、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額は100百万円であります。
5. 上記の支給額には、当該事業年度に計上した取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等41百万円（取締役17名）を含んでおります。
6. 役員報酬の額又は算定方法の決定方針

①内容

社内取締役の報酬については、役位・就任年を基にした固定報酬、ならびに株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬で構成しております。また、社外取締役および監査役については、役位・就任年を基にした固定報酬のみとしております。

②決定方法

固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、株主総会で定められた範囲で取締役会の決議により決定しております。

3　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼　職　そ　の　他　の　状　況
引　馬　　滋	楽天銀行株式会社　社外取締役（平成26年６月退任）
安　井　　肇	株式会社安井アソシエイツ　代表取締役社長 あらた監査法人　顧問 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社　顧問 明治安田生命保険相互会社　総代候補者選考委員長 日本価値創造ＥＲＭ学会　理事 日本知的資産経営学会　学術顧問

（注）1. 引馬滋氏が社外取締役を務める楽天銀行株式会社と当行との間には、特別な関係はありません。
2. 安井肇氏が代表取締役を務める株式会社安井アソシエイツと当行との間には、特別な関係はありません。
3. 安井肇氏が顧問を務めるあらた監査法人と当行との間には、特別な関係はありません。
4. 安井肇氏が顧問を務めるジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社と当行との間には、特別な関係はありません。
5. 安井肇氏が総代候補者選考委員長を務める明治安田生命保険相互会社は当行株式を7,999千株保有しております。また、当行の年金資産の運用を委託するなど営業上の取引関係があります。
6. 安井肇氏が理事を務める日本価値創造ＥＲＭ学会と当行との間には、特別な関係はありません。
7. 安井肇氏が学術顧問を務める日本知的資産経営学会と当行との間には、特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
引　馬　　滋	(社外監査役として) ２年９月	当事業年度開催の取締役会へは定例取締役会２回中２回出席(出席率100％)・定例監査役会３回中３回出席（出席率100％）しております。	取締役会では主に日本銀行及び他の法人における豊富な経験を活かして発言を行っております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
引　馬　　滋	(社外取締役として) ０年９月	当事業年度開催の取締役会へは定例取締役会10回中10回出席(出席率100％)・臨時取締役会２回中２回出席（出席率100％）しております。	取締役会では主に日本銀行及び他の法人における豊富な経験を活かして発言を行っております。
西　川　　聰	２年９月	当事業年度開催の取締役会へは定例取締役会12回中12回出席(出席率100％)・臨時取締役会２回中１回出席（出席率50％)、また監査役会へは13回中13回出席（出席率100％）しております。	取締役会では主に大蔵省（現財務省）及び他の法人における豊富な経験を活かして発言を行っております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
安　井　　肇	０年９月	当事業年度開催の取締役会へは定例取締役会10回中10回出席(出席率100％)・臨時取締役会２回中１回出席（出席率50％)、また監査役会へは10回中10回出席（出席率100％）しております。	取締役会では主に日本銀行及び他の法人における豊富な経験を活かして発言を行っております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
引　馬　　滋 西　川　　聰 安　井　　肇	・社外取締役及び社外監査役が、悪意及び重過失なくして銀行に対して会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。

(4) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3人	16　(—)	—

（注）1.　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　(　) 内は、報酬以外の金額であります。

4　当行の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数　500,000千株
発行済株式の総数　265,450千株

(2) 当年度末株主数　12,359名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,420　千株	5.15　%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,951	4.20
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,680	3.71
日本生命保険相互会社	8,054	3.09
明治安田生命保険相互会社	7,999	3.07
滋賀銀行従業員持株会	6,945	2.66
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,767	2.21
株式会社みずほ銀行	5,600	2.15
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,368	1.67
三井住友信託銀行株式会社	3,506	1.34

5　当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	
	平成25年度分	平成26年度分
新株予約権の割当日	平成25年８月20日	平成26年８月20日
新株予約権の数	723個	718個
目的となる株式の種類及び数	当行普通株式　72,300株	当行普通株式　71,800株
新株予約権の行使期間	平成25年８月21日～ 平成55年８月20日	平成26年８月21日～ 平成56年８月20日
権利行使価額	１株あたり１円	
権利行使についての条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。	
新株予約権等を有する者の人数	取締役（社外役員を除く） 14名	取締役（社外役員を除く） 16名

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成32年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年３月23日発行）に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

新株予約権の割当日	平成27年３月23日
新株予約権の数	2,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100,000米ドルで除した個数の合計数
目的となる株式の種類及び数	普通株式33,613,445株
１株あたりの転換価額	5.95米ドル
行使期間	平成27年４月７日から平成32年６月９日まで
新株予約権付社債の残高	200,000千米ドル

6　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　木村　幸彦 指定有限責任社員　松崎　雅則 指定有限責任社員　鈴木　朋之	65	会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 ・英文コンフォートレター作成業務 ・財務諸表のレビュー業務

（注）1.　上記の監査法人に対して、当行並びに子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は82百万円であります。
2.　当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

ロ　会社法第459条第１項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

ハ　銀行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査をした事実

該当事項はありません。

7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

定めておりません。

8　業務の適正を確保する体制

当行は、ＣＳＲ（企業の社会的責任）を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は、法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。なお、当行では、社外監査役を含む監査役会が取締役の職務の執行状況をチェックすることで、法令及び定款に適合することを確保しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めたうえで、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は、法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止するとともに、不当な要求には応じません。

(6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には、全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」において、グループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は、全部課店長会やＣＳＲ委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部は、グループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築いたします。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、ＣＳＲ委員会、ＡＬＭ委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

なお、当行は、稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

9　会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10　その他

該当事項はありません。

（平成27年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	256,078	預金	4,281,984
コールローン及び買入手形	31,359	譲渡性預金	93,504
買入金銭債権	6,832	コールマネー及び売渡手形	42,551
商品有価証券	202	債券貸借取引受入担保金	35,366
金銭の信託	8,729	借用金	61,617
有価証券	1,542,013	外国為替	371
貸出金	3,051,704	新株予約権付社債	24,034
外国為替	5,627	その他負債	32,753
その他資産	42,433	退職給付に係る負債	5,863
有形固定資産	57,516	役員退職慰労引当金	14
建物	15,515	睡眠預金払戻損失引当金	801
土地	39,245	利息返還損失引当金	46
建設仮勘定	116	偶発損失引当金	242
その他の有形固定資産	2,639	繰延税金負債	36,955
無形固定資産	1,794	再評価に係る繰延税金負債	7,889
ソフトウェア	1,623	支払承諾	23,126
その他の無形固定資産	171	**負債の部合計**	**4,647,124**
繰延税金資産	629	（純資産の部）	
支払承諾見返	23,126	資本金	33,076
貸倒引当金	△31,071	資本剰余金	23,968
		利益剰余金	157,989
		自己株式	△3,486
		株主資本合計	**211,548**
		その他有価証券評価差額金	115,988
		繰延ヘッジ損益	△704
		土地再評価差額金	11,756
		退職給付に係る調整累計額	6,241
		その他の包括利益累計額合計	**133,281**
		新株予約権	**69**
		少数株主持分	**4,951**
		純資産の部合計	**349,851**
資産の部合計	**4,996,976**	**負債及び純資産の部合計**	**4,996,976**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**88,499**
資金運用収益	**53,667**	
貸出金利息	40,535	
有価証券利息配当金	12,776	
コールローン利息及び買入手形利息	97	
預け金利息	149	
その他の受入利息	109	
役務取引等収益	**13,542**	
その他業務収益	**13,956**	
その他経常収益	**7,331**	
貸倒引当金戻入益	4,855	
償却債権取立益	465	
その他の経常収益	2,010	
経常費用		**63,922**
資金調達費用	**3,503**	
預金利息	2,138	
譲渡性預金利息	104	
コールマネー利息及び売渡手形利息	196	
債券貸借取引支払利息	46	
借用金利息	594	
社債利息	124	
その他の支払利息	298	
役務取引等費用	**4,262**	
その他業務費用	**10,002**	
営業経費	**45,013**	
その他経常費用	**1,140**	
その他の経常費用	1,140	
経常利益		**24,576**
特別損失		**516**
固定資産処分損	**103**	
減損損失	**413**	
税金等調整前当期純利益		**24,060**
法人税、住民税及び事業税	**4,450**	
法人税等調整額	**5,569**	
法人税等合計		**10,020**
少数株主損益調整前当期純利益		**14,040**
少数株主利益		**364**
当期純利益		**13,675**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	23,969	147,858	△977	203,926
会計方針の変更による累積的影響額			△1,458		△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,076	23,969	146,399	△977	202,468
当期変動額					
剰余金の配当			△1,846		△1,846
当期純利益			13,675		13,675
自己株式の取得				△2,512	△2,512
自己株式の処分		△0		3	3
土地再評価差額金の取崩			△239		△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△0	11,589	△2,508	9,080
当期末残高	33,076	23,968	157,989	△3,486	211,548

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71,996	△60	10,700	1,417	84,052	30	4,456	292,466
会計方針の変更による累積的影響額								△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,996	△60	10,700	1,417	84,052	30	4,456	291,008
当期変動額								
剰余金の配当								△1,846
当期純利益								13,675
自己株式の取得								△2,512
自己株式の処分								3
土地再評価差額金の取崩								△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,992	△644	1,056	4,824	49,228	39	495	49,763
当期変動額合計	43,992	△644	1,056	4,824	49,228	39	495	58,843
当期末残高	115,988	△704	11,756	6,241	133,281	69	4,951	349,851

第128期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	256,026	預金	4,285,611
現金	39,296	当座預金	154,495
預け金	216,729	普通預金	1,882,903
コールローン	31,359	貯蓄預金	25,665
買入金銭債権	6,832	通知預金	43,710
商品有価証券	202	定期預金	2,100,912
商品国債	166	定期積金	8
商品地方債	36	その他の預金	77,915
金銭の信託	8,729	譲渡性預金	102,704
有価証券	1,540,703	コールマネー	42,551
国債	477,792	債券貸借取引受入担保金	35,366
地方債	282,565	借用金	50,953
社債	417,829	借入金	50,953
株式	200,735	外国為替	371
その他の証券	161,779	売渡外国為替	357
貸出金	3,060,505	未払外国為替	13
割引手形	16,658	新株予約権付社債	24,034
手形貸付	108,070	その他負債	20,013
証書貸付	2,613,284	未払法人税等	521
当座貸越	322,491	未払費用	3,991
外国為替	5,627	前受収益	1,576
外国他店預け	4,439	従業員預り金	2,171
買入外国為替	8	給付補填備金	0
取立外国為替	1,179	金融派生商品	2,953
その他資産	12,451	リース債務	105
前払費用	128	その他の負債	8,693
未収収益	4,030	退職給付引当金	14,958
金融派生商品	1,869	睡眠預金払戻損失引当金	801
その他の資産	6,422	偶発損失引当金	242
有形固定資産	57,171	繰延税金負債	33,951
建物	15,298	再評価に係る繰延税金負債	7,889
土地	39,124	支払承諾	23,126
リース資産	105	負債の部合計	4,642,575
建設仮勘定	116	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	2,527	資本金	33,076
無形固定資産	1,600	資本剰余金	23,948
ソフトウェア	1,435	資本準備金	23,942
その他の無形固定資産	165	その他資本剰余金	6
支払承諾見返	23,126	利益剰余金	151,607
貸倒引当金	△29,640	利益準備金	9,134
		その他利益剰余金	142,472
		固定資産圧縮積立金	390
		固定資産圧縮特別勘定積立金	215
		別途積立金	130,193
		繰越利益剰余金	11,672
		自己株式	△3,486
		株主資本合計	205,146
		その他有価証券評価差額金	115,852
		繰延ヘッジ損益	△704
		土地再評価差額金	11,756
		評価・換算差額等合計	126,904
		新株予約権	69
		純資産の部合計	332,120
資産の部合計	4,974,696	負債及び純資産の部合計	4,974,696

第128期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**75,324**
資金運用収益	**53,620**	
貸出金利息	40,514	
有価証券利息配当金	12,756	
コールローン利息	97	
預け金利息	149	
その他の受入利息	103	
役務取引等収益	**11,366**	
受入為替手数料	3,240	
その他の役務収益	8,126	
その他業務収益	**3,128**	
外国為替売買益	818	
商品有価証券売買益	10	
国債等債券売却益	1,945	
金融派生商品収益	341	
その他の業務収益	11	
その他経常収益	**7,208**	
貸倒引当金戻入益	4,708	
償却債権取立益	464	
株式等売却益	233	
金銭の信託運用益	199	
その他の経常収益	1,602	
経常費用		**53,116**
資金調達費用	**3,422**	
預金利息	2,141	
譲渡性預金利息	104	
コールマネー利息	196	
債券貸借取引支払利息	46	
借用金利息	510	
社債利息	124	
金利スワップ支払利息	270	
その他の支払利息	28	
役務取引等費用	**4,771**	
支払為替手数料	623	
その他の役務費用	4,148	
その他業務費用	**568**	
国債等債券売却損	564	
その他の業務費用	3	
営業経費	**43,239**	
その他経常費用	**1,114**	
貸出金償却	622	
株式等売却損	20	
株式等償却	13	
その他の経常費用	457	
経常利益		**22,208**
特別損失		**515**
固定資産処分損	**101**	
減損損失	**413**	
税引前当期純利益		**21,693**
法人税、住民税及び事業税	**3,813**	
法人税等調整額	**5,307**	
法人税等合計		**9,120**
当期純利益		**12,572**

第128期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,076	23,942	6	23,949	9,134	371	205	122,193	10,673	142,579
会計方針の変更による累積的影響額									△1,458	△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,076	23,942	6	23,949	9,134	371	205	122,193	9,215	141,120
当期変動額										
剰余金の配当									△1,846	△1,846
固定資産圧縮積立金の積立						19			△19	―
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							10		△10	―
別途積立金の積立								8,000	△8,000	―
当期純利益									12,572	12,572
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
土地再評価差額金の取崩									△239	△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	―	―	△0	△0	―	19	10	8,000	2,456	10,486
当期末残高	33,076	23,942	6	23,948	9,134	390	215	130,193	11,672	151,607

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△977	198,627	71,925	△60	10,700	82,565	30	281,223
会計方針の変更による累積的影響額		△1,458						△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	△977	197,169	71,925	△60	10,700	82,565	30	279,765
当期変動額								
剰余金の配当		△1,846						△1,846
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								
別途積立金の積立								
当期純利益		12,572						12,572
自己株式の取得	△2,512	△2,512						△2,512
自己株式の処分	3	3						3
土地再評価差額金の取崩		△239						△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,927	△644	1,056	44,339	39	44,378
当期変動額合計	△2,508	7,977	43,927	△644	1,056	44,339	39	52,355
当期末残高	△3,486	205,146	115,852	△704	11,756	126,904	69	332,120

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社　滋　賀　銀　行
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　幸　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　崎　雅　則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　朋　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社　滋　賀　銀　行
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　幸　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　崎　雅　則　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　朋　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社 滋賀銀行　監査役会

常勤監査役　西　澤　由紀夫　㊞

常勤監査役　大　田　　伸　㊞

社外監査役　西　川　　聰　㊞

社外監査役　安　井　　肇　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当行は「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき　3円

総額　780,961,677円

（ご参考）中間配当１株につき３円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は１株につき６円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　9,300,000,000円

（2）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　9,300,000,000円

第２号議案　取締役16名選任の件

取締役17名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
1	大道良夫（だいどうよしお） （昭和23年８月10日生）	昭和47年４月　当行入行 平成13年６月　同 取締役審査部長 平成14年６月　同 取締役営業統轄部長 平成15年６月　同 常務取締役営業統轄部長 平成16年６月　同 常務取締役 平成18年４月　同 専務取締役 平成19年６月　同 取締役副頭取 平成20年６月　同 取締役頭取（現任） 監査部担当	94,000株
2	高橋祥二郎（たかはししょうじろう） （昭和31年８月20日生）	昭和54年４月　当行入行 平成18年６月　同 営業統轄部長 平成20年６月　同 取締役営業統轄部長 平成21年６月　同 取締役京都支店長 平成23年６月　同 常務取締役 平成26年６月　同 専務取締役（現任） 総合企画部担当	27,100株
3	奥博（おくひろし） （昭和30年11月26日生）	昭和54年４月　当行入行 平成18年６月　同 石山支店長 平成21年６月　同 取締役東京支店長 平成23年６月　同 常務取締役（現任） 人事部、業務統轄部担当	25,980株
4	児玉伸一（こだましんいち） （昭和32年１月19日生）	昭和54年４月　当行入行 平成17年６月　同 長浜支店長 平成20年６月　同 取締役総務部長 平成21年６月　同 取締役営業統轄部長 平成23年６月　同 取締役本店営業部長 平成25年６月　同 常務取締役本店営業部長 平成26年２月　同 常務取締役（現任） 営業統轄部、国際部担当	13,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
5	今井悦夫（いまい えつお） （昭和31年９月20日生）	昭和54年４月　当行入行 平成18年６月　同 草津支店長 平成21年６月　同 取締役審査部長 平成23年６月　同 取締役京都支店長 平成25年６月　同 常務取締役（現任） 秘書室、審査部担当	19,050株
6	林一義（はやし かずよし） （昭和33年２月10日生）	昭和55年４月　当行入行 平成17年５月　同 八幡駅前支店長 平成20年６月　同 経営管理部参事役 平成22年６月　同 経営管理部長 平成23年６月　同 取締役経営管理部長 平成26年６月　同 常務取締役（現任） 経営管理部、システム部担当	16,000株
7	十二里和彦（じゅうにり かずひこ） （昭和32年２月21日生）	昭和55年４月　当行入行 平成18年６月　同 今津支店長 平成19年６月　同 八幡支店長 平成21年６月　同 彦根支店長 平成23年６月　同 取締役東京支店長 平成26年２月　同 取締役本店営業部長（現任）	18,000株
8	大野恭永（おおの やすなが） （昭和36年１月28日生）	昭和58年４月　当行入行 平成21年６月　同 総合企画部長 平成23年６月　同 彦根支店長 平成25年６月　同 営業統轄部長 平成26年６月　同 取締役営業統轄部長（現任）	16,100株
9	若林岩男（わかばやし いわお） （昭和33年３月28日生）	昭和55年４月　当行入行 平成18年９月　同 証券国際部次長 平成21年１月　同 市場金融部副部長 平成21年６月　同 市場金融部長 平成23年６月　同 取締役市場金融部長（現任）	11,050株
10	長谷川雅人（はせがわ まさと） （昭和32年４月２日生）	昭和56年４月　当行入行 平成20年６月　同 山科支店長 平成22年４月　同 業務統轄部長 平成24年６月　同 取締役監査部長（現任）	12,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
11	森本 勝（もり もと まさる） （昭和33年12月20日生）	昭和56年４月　当行入行 平成18年６月　同 瀬田駅前支店長 平成21年６月　同 草津支店長 平成23年６月　同 大阪支店長 平成24年６月　同 取締役大阪支店長 平成25年６月　同 取締役京都支店長（現任）	25,050株
12	小八木 一男（こやぎ かずお） （昭和34年３月８日生）	昭和57年４月　当行入行 平成18年２月　同 総合企画部次長兼広報室長 平成21年６月　同 八幡支店長 平成23年６月　同 審査部長 平成25年６月　同 取締役審査部長 平成26年２月　同 取締役東京支店長（現任）	12,050株
13	西基 宏（にし もと ひろ） （昭和34年５月２日生）	昭和57年４月　当行入行 平成19年６月　同 愛知川支店長 平成21年６月　同 水口支店長 平成23年６月　同 営業統轄部長 平成25年６月　同 取締役大阪支店長（現任）	12,000株
14	西藤 崇浩（さい とう たか ひろ） （昭和36年２月16日生）	昭和58年４月　当行入行 平成21年６月　同 瀬田駅前支店長 平成23年６月　同 草津支店長 平成26年２月　同 審査部長 平成26年６月　同 取締役審査部長（現任）	18,000株
15	引馬 滋（ひく ま しげる） （昭和21年11月６日生）	昭和45年４月　日本銀行入行 平成９年９月　同 経営管理局長 平成10年５月　同 理事 平成12年５月　同 退任 平成13年５月　ＣＲＤ運営協議会（現 一般社団法人ＣＲＤ協会）代表理事 平成21年６月　同 代表理事会長 平成23年３月　同 退任 平成23年６月　当行 社外監査役 平成26年６月　同 社外取締役（現任）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
16	※ 辻田素子（つじ　た　もと　こ） （昭和39年２月20日生）	昭和63年４月　株式会社読売新聞大阪本社入社 平成10年６月　同 退職 平成14年４月　静岡産業大学経営学部 専任講師 平成17年４月　成城大学経済学部 非常勤講師 平成18年４月　龍谷大学経済学部 准教授 平成26年４月　同 教授（現任） 平成26年４月　関西学院大学経済学部 非常勤講師（現任） （重要な兼職の状況） 龍谷大学経済学部 教授 関西学院大学経済学部 非常勤講師	0株

（注）1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 引馬滋氏および辻田素子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は引馬滋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また辻田素子氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由については以下のとおりであります。
（1）引馬滋氏は、日本銀行および他の法人における豊富な経験、企業財務に関する深い知識ならびに金融に関する高い見識を有しており、独立した立場からその経験や見識を当行の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当行の社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
引馬滋氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。
（2）辻田素子氏は、大学教授として専門的な知識・経験と地域経済に関する高い見識を有しており、独立した立場からその知識・経験や見識を当行の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

4. 社外取締役との責任限定契約については以下のとおりであります。
当行は、定款において社外取締役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
これに基づき、当行は、引馬滋氏との間で、責任限定契約を締結しております。本議案において引馬滋氏の選任が承認された場合、当行は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、本議案において辻田素子氏の選任が承認された場合、当行は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が、悪意及び重過失なくして銀行に対して会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
5. ※は新任の候補者であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使サイト（http：//www. evote. jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成27年６月24日（水曜日））午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http：//www. evote. jp/ ）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他の費用が必要になりますが、これらの費用も株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

4. お問い合わせ先（通話料無料）

（1）インターネットによる議決権行使におけるシステム等でご不明な場合のご連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120－173－027

[受付時間　9:00～21:00]

（2）上記以外の株式に関する各種お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部

電話　0120－094－777

[受付時間　9:00～17:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)]

＜機関投資家の皆さまへ＞

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

〔メ モ 欄〕

〔メ モ 欄〕

〔メ モ 欄〕

株主総会会場のご案内

場所／大津市浜町１番38号
当行本店２階ホール
電話(077)524－2141(代表)



交通：JR 大津駅下車徒歩12分
　　京阪 浜大津駅下車徒歩5分

※ 会場付近は、車両一方通行箇所が多いのでご注意ください。